

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

スギコ産業株式会社 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1: 営業職の女性採用者を、計画期間内に1人以上増加させる。

<取組内容>

令和8年4月～ 営業職における女性応募者の増加に向けた採用広報を強化する
パンフレットや自社HPの採用ページに女性が応募しやすい情報を公開する

令和8年9月～ 長期的に働きやすい環境が整っているか社内制度の見直しをする
面接官に対してアンコンシャス・バイアス防止研修を実施する

毎年3月 女性の採用者数を確認し、対応の見直しを行う

目標2: 社員1人(個人)の月平均残業時間を5時間以内にする。(年間累計60時間以内)

<取組内容>

令和8年4月～ 部署・拠点別残業時間を協議会で共有し、残業が多い部署へヒアリングを実施、
社長より残業に関するメッセージを全社員へ発信する

令和8年6月～ 部署・拠点別で業務内容を確認し、属人化の解消・マニュアルの徹底化や情
報共有をしやすい環境を整える、繁忙部署へ応援体制を整備する

令和9年4月～ 人員配置を含めた社内整備・見直しを行い、改善指導を続ける
システムで残業アラート通知を設定する

毎月 社員全員の残業時間を確認し、協議会へ提出する

目標3: 産後パパ育休の取得率100%を維持しつつ、男性の通常の育児休業も1名以上
取得する。

<取組内容>

令和8年4月～ 育休対象者へ制度の案内を行う